

VI 連結情報

2. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、10.53%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	広島市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,466百万（前年度 6,724百万）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	前期末	経過措置による不算入額	当期末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,211,121		21,568,132
うち、出資金及び資本準備金の額	6,724,405		7,466,498
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	13,627,318		14,229,497
うち、外部流出予定額 (△)	79,668		69,618
うち、上記以外に該当するものの額	△ 220,270		△ 197,481
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 312,870		△ 332,405
うち、退職給付に係るものの額	△ 312,870		△ 332,405
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	50,055		37,987
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	456,014		50,705
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	456,014		50,705
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,069,096		1,702,291
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	368,325		396,072
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,841,741		23,422,782
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	46,351	11,588	54,910
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	46,351	11,588	54,910
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46,351		54,910
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	22,795,390		23,367,872
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	191,361,550		204,314,216
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 870,113		7,557,769
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	11,588		—
うち、繰延税金資産に係るものの額	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 8,545,020		—
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	7,663,319		7,557,769
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,547,089		17,432,762
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	208,908,639		221,746,978
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.91%		10.53%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

VI 連結情報

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	29 年度			30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,279,905	—	—	2,613,888	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,108,523	—	—	3,123,088	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,625,819	—	—	3,408,401	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	749,402	—	—	749,606	—	—
我が国の政府関係機関向け	500,892	—	—	500,972	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	435,691,715	87,138,343	3,485,533	459,671,715	91,934,343	3,677,373
法人等向け	569,392	401,217	16,048	702,516	475,091	19,003
中小企業等向け及び個人向け	5,441,006	1,561,332	62,453	6,759,097	2,488,617	99,544
抵当権付住宅ローン	36,507,141	12,609,090	504,363	37,048,646	12,768,723	510,748
不動産取得等事業向け	27,663,215	27,271,680	1,090,867	27,098,935	26,729,420	1,069,176
三月以上延滞等	98,394	12,420	496	230,163	187,368	7,494
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	62,438,834	6,178,739	247,149	62,072,699	6,142,735	245,709
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	647,325	—	—	4,481	—	—
出資等	1,494,713	1,454,449	58,177	1,402,269	1,370,008	54,800
(うち出資等のエクスポージャー)	1,494,713	1,454,449	58,177	1,402,269	1,370,008	54,800
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,837,891	12,879,010	515,160	29,415,238	54,554,824	2,182,192
(うち他の金融機関等の対象資本調 達手段のうち対象普通出資等に該 当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー)	—	—	—	17,090,040	42,725,100	1,709,004
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	512,891	103,722	4,148
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	—	—	—	512,891	103,722	4,148
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—

	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△ 871,600	△ 34,864	-	7,557,769	302,310
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	610,475,555	191,361,549	7,654,461	635,331,398	204,314,216	8,172,568
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	22	0	0	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	610,475,578	191,361,550	7,654,462	635,331,398	204,314,216	8,172,568
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%
	17,547,089	701,883	17,432,762	697,310			
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%
	208,908,639	8,356,345	221,746,978	8,869,879			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

VI 連結情報

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.10)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

	29年度				30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	610,186,126	138,573,777	4,060,912	98,394	635,314,614	138,467,942	5,574,498	222,695	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	610,186,126	138,573,777	4,060,912	98,394	635,314,614	138,467,942	5,574,498	222,695	
法人	農業	93,553	91,353	-	2,199	99,036	98,963	-	73
	林業	10,004	10,004	-	-	10,004	10,004	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	18,098	18,098	-	-	16,457	16,457	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	7,194,000	7,194,000	-	-	7,792,130	7,792,130	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	518,376	9,197	500,892	8,286	524,327	7,236	500,972	16,117
	金融・保険業	436,411,115	-	749,402	-	460,421,322	-	749,606	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	486,491	486,491	-	-	462,723	462,723	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,335,730	2,524,353	2,810,616	-	6,531,489	2,206,681	4,323,918	-
上記以外	414,040	407,022	-	7,018	626,277	619,922	-	6,093	
個人	128,503,435	127,833,255	-	80,889	127,277,540	127,253,822	-	200,410	
その他	31,201,278	-	-	-	31,553,303	-	-	-	
業種別残高計	610,186,126	138,573,777	4,060,912	98,394	635,314,614	138,467,942	5,574,498	222,695	
1年以下	437,445,616	1,783,903	-	-	457,548,072	1,418,793	-	-	
1年超3年以下	3,247,199	2,898,986	348,213	-	4,201,659	2,851,845	1,349,814	-	
3年超5年以下	6,179,508	4,676,963	1,502,544	-	6,106,553	5,105,006	1,001,547	-	
5年超7年以下	6,125,041	5,624,797	500,243	-	6,180,007	6,180,007	-	-	
7年超10年以下	13,543,849	13,543,849	-	-	13,439,826	13,439,826	-	-	
10年超	110,415,713	108,705,802	1,709,910	-	111,469,026	108,245,889	3,223,137	-	
期限の定めのないもの	33,229,198	1,339,473	-	-	36,369,468	1,226,574	-	-	
残存期間別残高計	610,186,126	138,573,777	4,060,912	-	635,314,614	138,467,942	5,574,498	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことです。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29 年度					30 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	465,531	456,014	—	465,531	456,014	456,014	49,719	—	455,029	50,705
個別貸倒引当金	666,683	314,477	259,510	371,121	350,528	350,528	408,925	3,879	314,388	441,185

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	29 年度						30 年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	666,683	314,477	259,510	371,121	350,528	—	350,528	408,925	3,879	314,388	441,185	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	666,683	314,477	259,510	371,121	350,528	—	350,528	408,925	3,879	314,388	441,185	—	
法 人	農業	1,709	659	—	1,709	659	—	659	73	—	659	73	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	58,460	49,868	—	58,460	49,868	—	49,868	43,804	—	49,868	43,804	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	8,341	8,286	—	8,341	8,286	—	8,286	16,117	—	8,286	16,117	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	380	—	—	380	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	43,071	11,234	122	6,898	47,283	—	47,283	6,104	3,612	11,412	38,363	—	
個 人	554,720	244,430	259,387	295,333	244,430	489	244,430	342,827	266	244,164	342,827	—	
業種別計	666,683	314,477	259,510	371,121	350,528	489	350,528	408,925	3,879	314,388	441,185	—	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	29 年度			30 年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	14,893,873	14,893,873	—	15,300,050	15,300,050
	リスク・ウェイト2%	—	22	22	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	61,806,149	61,806,149	—	61,441,684	61,441,684
	リスク・ウェイト20%	131	436,386,943	436,387,075	—	460,398,844	460,398,844
	リスク・ウェイト35%	—	36,026,777	36,026,777	—	36,568,194	36,568,194
	リスク・ウェイト50%	—	85,168	85,168	—	25,601	25,601
	リスク・ウェイト75%	—	1,902,064	1,902,064	—	3,139,037	3,139,037
	リスク・ウェイト100%	—	49,663,415	49,663,415	—	48,197,317	48,197,317
	リスク・ウェイト150%	—	4,960	4,960	7,468	191,254	198,722
	リスク・ウェイト200%	—	17,090,040	17,090,040	—	—	—
リスク・ウェイト250%	—	—	—	—	17,090,040	17,090,040	
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	131	617,859,415	617,859,546	7,468	642,352,023	642,359,491	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

VI 連結情報

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	29 年度		30 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	749,402	—	749,402
我が国の政府関係機関向け	—	500,892	—	500,892
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	146,621	725,930	146,621	725,930
抵当権住宅ローン	—	4,847	—	4,847
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	8,814	—	8,814	—
合 計	155,435	1,981,073	155,435	1,981,073

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の

リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当連結グループは顧客相手の派生商品取引は実施していません。

当連結グループの保有分については、有価証券の受益証券に含まれているものであり、受益証券としてリスク管理を行っています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	29年度	30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注) 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

(単位：千円)

	29年度						30年度					
	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他				現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	154	-	-	-	154	-	159	-	-	-	159
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	154	-	-	-	154	-	159	-	-	-	159
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	154	-	-	-	154	-	159	-	-	-	159

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.10)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.10)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	18,521,888	18,521,888	18,521,888	18,521,888
合 計	18,521,888	18,521,888	18,521,888	18,521,888

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

VI 連結情報

- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。
- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。
- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

(9) リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
適用なし

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (p.10) をご参照ください

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,535,078			
2	下方パラレルシフト	△542,676			
3	スティープ化	2,153,097			
4	フラット化	△284,688			
5	短期金利上昇	△90380			
6	短期金利低下	△89601			
7	最大値	2,153,097			
8		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
			22,922,872		